

令和3年10月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年10月29日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 15名

	2番 貞廣 誠也	3番 小松 優
4番 川田 忠宏		6番 都築 英明
7番 公文 基嗣	8番 高松 敏子	9番 岡村 悟
10番 茂井 雅昭	11番 松本 勇	
13番 黒岩 正充	14番 石河 史成	15番 西笛 勤
16番 安岡 志乃	17番 清遠 典子	18番 山崎 一義

4. 欠席委員 3名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号57～64)

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 あっせん申し出について 2件

議案第4号 非農地証明願について 1件

議案第5号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 ただいまから 10 月定例会を開催します。本日の出席委員は 15 名であります。欠席者は 3 名です。出席委員 15 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は西笛勤委員と安岡志乃委員にお願いします。

第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

受付番号 57 番

大字和食字西北芝 甲 5331 番、地目は田、面積 1,172 ㎡。譲渡人は高知市吉田町の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R3 年 9 月 1 日から R13 年 8 月 31 日までの 10 年。作付けはナス、賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 58 番

大字和食字コウ田 甲 5021 番、地目は田、面積 3,840 ㎡。譲渡人は明石市西明石南町の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間は R3 年 9 月 24 日から R13 年 9 月 23 日までの 10 年。3,840 ㎡の内 2,000 ㎡の作付けはナス、賃借料は 1 反当り 6 俵、3,840 ㎡の内 1,840 ㎡の賃借料は無償。

受付番号 59 番

大字西分字松崎沢 甲 6070 番、地目は田、面積 3,463 ㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R3 年 11 月 1 日から R4 年 12 月 31 日までの 1 年 2 ヶ月。作付けはパパイヤ、賃借料は 76,000 円。

受付番号 60 番

大字和食字中入野 甲 2950 番 1、地目は田、面積 1,253 ㎡、甲 2950 番 2、地目は田、面積 780 ㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。所有権移転で売買対価は 4,305,000 円、移転時期は令和 3 年 11 月 12 日予定。

受付番号 61 番

大字和食字月の輪 甲 4742 番、地目は田、面積 1,456 ㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R3 年 11 月 1 日から R8 年 10 月 31 日までの 5 年。作付けはナス、賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 62 番

大字和食字月の輪 甲 4741 番、地目は田、面積 278 ㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R3 年 11 月 1 日から R8 年 10 月 31 日までの 5 年。作付けはナス、賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号63番

大字西分字久保田 甲 5792 番、地目は田、面積 4,134 m²の内 2,300 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は安芸市赤野の〇〇さん。期間は R3 年 11 月 1 日から R6 年 6 月 30 日までの 2 年 8 ヶ月。4,134 m²の内 1,300 m²の作付けはナス、賃借料は 1 反当り 6 俵、4,134 m²の内 1,000 m²の作付けは水稻、賃借料は 1 反当り 2 俵。

受付番号64番

大字西分字四反田 甲 5606 番、地目は田、面積 4,756 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間は R3 年 11 月 1 日から R8 年 10 月 31 日までの 5 年。4,756 m²の内 3,000 m²の作付けはナス、賃借料は 1 反当り 6 俵、4,756 m²の内 1,756 m²の作付けは水稻、賃借料は 1 反当り 2 俵。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 8 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規程による許可申請について。

受付番号 5 土地の所在は大字和食字鷺ヶ森 甲 1688 番、地目は田、転用面積は 106 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。

10 月 28 日 (木) に会長職務代理、西笛勤委員、山崎一義委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 あっせん申し出について議題とします。

第 3 号議案 あっせん申し出について

受付番号 6 申請人である芸西村西分の〇〇 さんより、大字西分字柏原 甲 6290 番 1、地目は田、面積 686 m²、甲 6290 番 2、地目は田、面積 357 m²、甲 6290 番 3、地目は田、面積 231 m² の土地を貸したいと申し出。

受付番号 7 申請人である芸西村西分の〇〇 さんより、大字西分字赤土 甲 2888 番、地目は田、面積 842 m²、甲 2889 番、地目は田、面積 579 m² の土地を貸したいと申し出。

受付番号 8 申請人である芸西村西分の〇〇 さんより、大字和食字船戸 甲 5081 番、地目は田、面積 956 m² の土地を貸したいと申し出。

事務局 現在の耕作者は資料の通りになっております。

議 長 事務局案ではあっせん委員は、受付番号 6 は黒岩委員と公文委員、受付番号 7 は黒岩委員と清遠委員、受付番号 8 は黒岩委員と都築委員になりますがいかがでしょうか。

委 員 分かりました。

議 長 では、黒岩委員と清遠委員、公文委員、都築委員にお願いします。

議 長 続きまして第 4 号議案 非農地証明願について議題とします。

第 4 号議案 非農地証明願について

受付番号 7 申請人は芸西村和食の〇〇 さん。土地の所在は大字和食字大久保 乙 1097 番、地目は田 現況 雑種地、転用面積は 310 m²。申請理由は、耕作放棄地となり 20 年位になる。

10 月 28 日 (木) に会長職務代理、茂井雅昭委員、高松敏子委員、事務局にて

現地確認。

議 長 それではお謀りします。第 4 号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 4 号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続きまして第 5 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければこれで 10 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 1 時 55 分)

議事録署名委員

西 笛 勤

議事録署名委員

安 岡 志 乃